

平成24年度事業報告

< 事業活動 >

1. 助成事業（公益目的事業1 - 1）

日本におけるアジア地域の調査研究、アジア諸国に対するボランティア活動及びアジアの人々との交流活動に対する助成について、新規事業をどう取り込むか、理事会、常務理事会、評議員会において検討を重ねた。

2. 人材育成及び国際研究集会補助事業（公益目的事業1 - 2）

平成24年7月30日に選考委員会を開催し、応募案件を慎重に審査した。

（1）研究者育成奨学金

3名から応募があったが、2名を採択した。

（200,000円×2名＝400,000円）

（2）国際研究集会補助

1件の応募があったが、内容が当協会の趣旨に合わないということで、不採択とした。

3. APIフェロースhip支援事業（公益目的事業1 - 3）

平成24年度は第12期フェローをインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの各国より計7名受け入れた。

また、第13期フェローの募集を行い、平成24年10月13日には国内選考会を東京において開催し、日本からは4名のフェローが選考された。

さらに平成25年3月2日、3日にはハートンホテル京都にてオリエンテーション及び国内ワークショップを開催した。各フェローの活動国は、インドネシア、フィリピン及びタイの予定である。

（16,509,478円）

4. 図書、雑誌、その他出版物刊行支援事業（公益目的事業1 - 4）

京都大学東南アジア研究所発行「東南アジア研究」50巻1号、50巻2号に対する助成をした。

（73,537円）

< 庶務の概要 >

- (1) 平成24年4月1日
京都地方法務局へ、「特例民法法人の名称変更による公益財団法人登記申請書」を提出。
- (2) 平成24年4月8日
「公益財団法人」の4月1日付けの登記が完了。
- (3) 平成24年6月5日
第1回理事会を京都大学東南アジア研究所において開催。
平成23年度事報告書及び収支決算書について審議のうえ、原案どおり承認。
平成24年7月1日付けの理事の交替を承認。
副理事長、常務理事を選任。
選考委員会規程による選考委員を選出。
7月1日付けでの基本財産から通常財産への移し替えを承認。
- (4) 平成24年6月27日
第1回評議員会を京都大学東南アジア研究所において開催。
評議員長を選任。
平成23年度事報告書及び収支計算書について審議のうえ、原案どおり承認。
平成24年7月1日付けの理事の交替を承認。
選考委員会規程による選考委員を承認。
7月1日付けでの基本財産から通常財産への移し替えを承認。
- (5) 平成24年10月29日
平成24年度常務理事会を京都大学東南アジア研究所において開催。
助成事業（公1 - 1）における新規事業の検討。
京都大学東南アジア研究所所長への顧問就任依頼を承諾。
事務体制の見直しについての検討。
- (6) 平成24年12月1日
京都大学東南アジア研究所の清水所長が顧問就任。
- (7) 平成25年3月6日
第2回理事会を京都大学東南アジア研究所において開催。
京都大学東南アジア研究所所長の平成24年12月1日付け顧問就任を承諾。
平成25年度事業計画書について審議のうえ、原案どおり承認。
平成25年度予算書について審議のうえ、原案どおり承認。
満期国債のその後の運用を承認。
- (8) 平成25年3月18日
臨時評議員会京都大学東南アジア研究所において開催。
京都大学東南アジア研究所所長の平成24年12月1日付け顧問就任を承諾。
平成25年度事業計画書を承諾。
平成25年度予算書を承諾。
満期国債のその後の運用を承認。

平成24年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成25年6月

公益財団法人 アジア研究協会

